

南阿蘇村

DX推進ビジョン

令和6年4月



SDGs 未来都市
南阿蘇村

Contents

第1章 現状と課題～DXに取り組む背景～

第2章 DX推進ガイドライン

第3章 ビジョンの必要性と位置づけ

第4章 ビジョンの推進



はじめに

近年のICT(情報通信技術)やAI(人工知能)の進化は目覚ましく、あらゆるところで私たちの生活に浸透しています。

ネットワークやデジタル技術の発達により、これまでの生活様式が大きく変化し、モノからコトの時代へ変容し、社会構造や経済構造までも変化してきています。さらに、自治体においては人口減少や少子高齢化の急速な進行に伴う労働力不足、経済力の低下などの問題に加え、複雑かつ多様化する住民ニーズへの対応が求められており、限られた人的資源を活用し、持続可能な行政運営を行っていくため、デジタル技術を活用した業務改革が必要となっています。

これらの変化に対しての目標を達成するための手段としてDX(デジタルトランスフォーメーション)が注目されており、本村もこれに乗じてデジタル基盤の構築や地域振興のための取り組みを行っていく事で、地域の経済活動の活性化と持続可能な発展、伝統産業や観光業などの産業構造の転換、産業の効率化や付加価値の向上、新たなビジネスモデルの構築、地域住民の生活の利便性向上や教育・医療などの公共サービスの向上など様々な分野の発展が見込まれます。そのため、地域の課題やニーズに合わせたDX戦略の策定が重要であり、地域住民や関係者との協働により本村の持続可能な発展と地域コミュニティの活性化のための根幹となる方針をビジョンへ落とし込んでいます。

本ビジョンでは、『誰もが住みたい・住み続けたい南阿蘇村』を基本理念として掲げ「市民サービスの向上」や「行政運営の最適化」、「社会基盤の整備」について、本村に暮らす住民全てにデジタル化による新たな価値を享受していただくと共に、多様な幸せを実現できるDX推進ビジョンを策定し、その実現に向けた取り組みを進めます。

第1章 現状と課題～DXに取り組む背景～

■ 新型コロナウイルスをきっかけに環境が一変した

新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけとして、情報通信技術(ICT)の活用の重要性が再認識され教育でのオンライン活用、テレワークの推進や行政手続のオンライン化など社会全体としてデジタル化の流れが加速しています。また国として令和2年12月、政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されると共に令和4年6月、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、このビジョンが目指すべきデジタル社会のビジョンとして改めて位置づけられました。

また国内における情報通信機器の保有状況として世帯におけるパソコンの保有率は **約8割**、スマートフォンは **約9割** に到達しました。

オンラインサービスやキャッシュレス決済の 利用の増加エンターテイメント、SNSなどインターネットを通じた新たなサービスが次々と生まれ、情報通信機器などの利便性は10年前に比べ格段に向上しているが、その代わり物心ついたころからインターネットが普及していた環境で育った世代(デジタルネイティブ)と大人になってからIT環境に触れて学習する(デジタルイミグランド)があるがその中でもデジタル化に対応できなかった人(デジタルデバイド)への対応が急務となっている。

第1章 現状と課題～DXに取り組む背景～

なぜ今DXが必要なのか

人口

2023年1月1日時点の人口は10,014人と年々減少傾向にあり「将来推計人口(2023年12月公表)」によると、今後2020年から2050年までにはさらに▲28.5%減少し、約7,000人となる見込みであり、今後さらなる人口減少が懸念される。

環境

令和4年2月に内閣府地方創生推進室が募集する「SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業」に提案し、2022年度「SDGs未来都市」に選定されました。「誰もが住みたい・住み続けたい南阿蘇村」の構築を行うために自治体職員はよりコアな業務にリソースを当てていく必要性がある。

教育

第2次南阿蘇村教育大綱に「プログラミング教育の支援」や「ICT環境を利用した授業の実施」、「情報機器の環境整備」があり教育内容や環境の設備拡充に取り組んでいる。ただITリテラシーの格差や様々なアプリケーションのクラウド化における安定したネットワーク環境、またICT教育と別に教員の校務が増えるといった課題がある。

くらし

乳幼児を安心して育てられる環境、生涯を通じた健康づくり、災害に強い村づくりなど南阿蘇村へ「住みたい・帰りたい」と思える環境づくりを行っているが、公共交通が少なく移動が困難な状況もある。

第1章 現状と課題～DXに取り組む背景～

本ビジョンは、本村のデジタル化の目指すべき姿や基本的な考え方を示すものです。

誰一人取り残すことなくデジタル化による受益をすべての村民にもたらすことを目指します。本ビジョンは以下に掲げる構成とします。

基本理念 誰もが住みたい・住み続けたい南阿蘇村

基本方針 南阿蘇村で安心・安全・便利に暮らそう デジタル化で進む魅力ある村づくり

デジタル化を通じて「目指すべき姿」を3つの分野で示します。

住民サービスの向上(ひと)

- ・申請手続きのオンライン化を進め、来庁しなくても手続き可能な役場を目指します。
- ・利用者が来庁時に迷わない役場を目指します。
- ・住民全員がデジタル技術の恩恵を受けられる役場を目指します。

行政運営の最適化(むら)

- ・AI-OCRやRPAといったデジタルツールの活用により、職員負担の軽減・業務効率アップを目指します。
- ・業務フローの見直しにより、行政運営の効率化を目指します。
- ・職員のITスキルの習得やITリテラシー向上を進め、率先してデジタルを活用する風土作りを目指します。

社会基盤の構築(くらし)

- ・デジタル技術を活用した交通問題に関する課題の解決を目指します。
- ・デジタル技術を活用した買い物問題に関する課題の解決を目指します。
- ・デジタル技術を活用した地域の問題解決や地域経済の活性化を目指します。

重点
施策

第2章 DX推進ガイドライン

DXを進めるための3つのポイント

住民が南阿蘇村で安心・安全・便利に暮らすためにSDGsの観点とともに、「住民視点」「行政視点」「村全体の視点」で進めていくべきDX推進のガイドラインを3つのポイントとして定め、取り組んでいきます。

01

住民サービスの向上

全ての住民が便利に
利用できる役場作り

02

行政運営の最適化

既存業務の集約・最適化による
質の高い行政組織運営

03

社会基盤の構築

デジタル技術導入による
地域問題の解決や地域経済の
活性化

各ポイントの詳細は次ページから説明します

第2章 DX推進ガイドライン

01

住民が便利に利用できる役場

- 申請手続きのオンライン化を進め、**来庁しなくても手続き可能な役場**を目指します。
- **利用者が来庁時に迷わない役場**を目指します。
- **住民全員がデジタル技術の恩恵を受けられる役場**を目指します。

02

質の高い行政組織運営

- デジタルツールの活用やデジタル機器の刷新により、**職員負担の軽減・業務効率アップ**を目指します。
- 業務フローの見直しにより、**行政運営の効率化**を目指します。
- 職員のITスキルの習得やITリテラシー向上を進め、**率先してデジタルを活用する風土作り**を目指します。

03

デジタル技術導入による
地域問題の解決

- デジタル技術を活用した**交通問題に関する課題の解決**を目指します。
- デジタル技術を活用した**買い物問題に関する課題の解決**を目指します。
- デジタル技術を活用した**地域の問題解決や地域経済の活性化**を目指します。



01 住民が便利に利用できる役場

申請手続きのオンライン化を進め、来庁しなくても手続き可能な役場を目指します

- ✓ 各種申請手続きのオンライン化で、住民は来庁することなく、自宅や外出先から手続きを完了することができます。
- ✓ 24時間365日、いつでもどこでも手続きができる利便性に加え、待ち時間や移動時間の削減など、時間的な負担を軽減します。
- ✓ 申請書類の郵送や持参による紛失や誤送などのリスクを減らすことができます。
- ✓ 申請手続きのオンライン化により、本庁以外での出張窓口による住民サービスの提供を目指します。

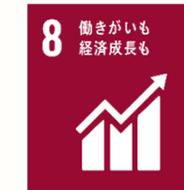
利用者が来庁時に迷わない役場を目指します

- ✓ 住民が必要な手続きをワンストップで済ませることができる総合窓口設置の検討を行います。
- ✓ 窓口間の連携強化を実施することで、手続きにかかる時間と労力を大幅に削減することができます。
- ✓ 総合窓口職員による住民ニーズに合わせた丁寧な案内とサポートを提供します。



住民全員がデジタル技術の恩恵を受けられる役場を目指します

- ✓ デジタル技術に不慣れな人向けの教室や、相談窓口を実施し、住民全員がデジタル技術の恩恵を受けられるようにします。
- ✓ 誰でも安心してデジタル技術を活用できる環境を整備し、情報格差の解消と、住民の生活の質の向上を目指します。



02

質の高い行政組織運営

デジタルツールの活用やデジタル機器の刷新により、職員負担の軽減・業務効率アップを目指します

- ✓ デジタルツールを導入することで、単純作業や定型業務を自動化し、職員の負担を軽減します。
- ✓ 自動化による時間と労力の削減により、職員はより創造的な業務や住民対応に注力することができます。
- ✓ デジタルツールの活用による業務効率化は、行政運営のコスト削減にもつながります。
- ✓ デジタル機器を刷新することで、業務の迅速化や生産性の向上、新しい働き方が実現し、職員のモチベーションアップにつながります。

業務フローの見直しにより、行政運営の効率化を目指します

- ✓ 既存の業務フローを見直し、無駄な作業や重複する作業を削減します。
- ✓ 業務プロセスの簡素化により、業務の効率化とスピードアップを実現します。
- ✓ 業務フローの見直しは、住民サービスの向上にもつながります。



職員のITスキルの習得やITリテラシー向上を進め、率先してデジタルを活用する風土作りを目指します

- ✓ 職員に必要なITスキルを習得させるための人材育成を実施します。
- ✓ 職員がデジタル技術を積極的に活用できるよう、意識改革を促します。
- ✓ ITリテラシーの向上により、個人情報等の機微情報に関する取扱いを再確認します。



03 デジタル技術導入による地域問題の解決

デジタル技術を活用した交通問題の解決を目指します

- ✓ 地域における最適な交通モードの検討を行い、地域における移動手段の選択肢を増やします。
- ✓ 課題解決により、公共交通機関の少ない地域や時間帯において、住民の移動ニーズを満たします。
- ✓ 新たな交通手段の利用促進により、地域活性化にも貢献します。

デジタル技術を活用した買い物問題に関する課題の解決を目指します

- ✓ 高齢者や移動困難者向けのオンラインショップや配達サービスの検討を行います。
- ✓ 地域店舗とオンライン販売を連携させ、地域経済の活性化を図ります。
- ✓ デジタル技術を活用した買い物情報の提供により、住民の利便性を向上させます。



デジタル技術を活用した地域の問題解決や地域経済の活性化を目指します

- ✓ 健康と子育て、教育に関する不安や負担を軽減するため、デジタル技術を使った安心と利便性の高い村づくりを進めます。
- ✓ 防災と防犯に関するリスク予測や情報伝達をスムーズに行うため、デジタル技術を使った安心、安全な村づくりを進めます。
- ✓ 環境問題の解決や継続的な地域経済活動のため、デジタル技術を使った持続可能な村づくりを進めます。
- ✓ 地域経済(観光分野・農業分野・産業分野)活性化のため、デジタル技術を使った魅力ある村づくりを進めます。

第3章 ビジョンの必要性と位置づけ

■ ビジョンの必要性

近年、社会を取り巻く環境は急速に変化しており、自治体行政においても、従来のやり方では対応が難しくなっています。

DXを進めることにより、このような課題を克服し、**南阿蘇村の持続的な発展と住民の幸福を実現する**ための重要な手段です。

■ ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、**南阿蘇村のDX推進の指針**となるものであり、総合計画に掲げる「**村が目指す姿**」を実現するための羅針盤となるものです。

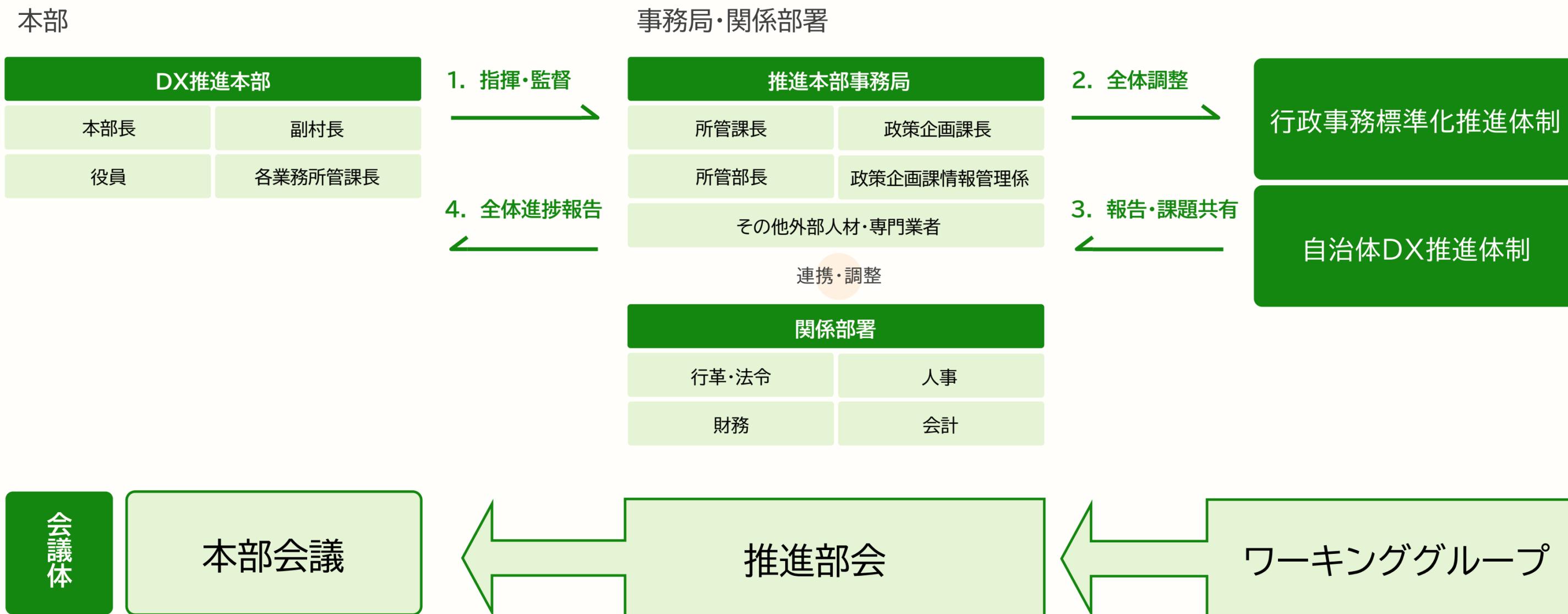
しかしながら、近年のデジタル技術の発展は目覚ましく、社会のあらゆる分野に急速な変革をもたらす状況にあるため、

本ビジョンにとらわれることなく、柔軟に改訂等の見直しを実施します。

第4章 ビジョンの推進

南阿蘇村デジタル化推進体制

DXに係る施策を総合的かつ全庁横断的に推進する体制を構築すると共に、若手職員を中心としたワーキンググループを設置し、組織全体の最適化の見地から全庁横断的に取り組みます。



第2部 資料編

- DXとは何か
- DX推進における観点
- 国の動向
- 県の動向



そもそもDXとは何か ～進化しつつあるその本質～

DXを定義する

最初にDXの概念を提唱したのは、スウェーデンのウメオ大学のエリック・ストルターマン教授といわれている。2004年に彼が示した定義では、デジタルトランスフォーメーション(the digital transformation)は「ITの浸透が、人々のあらゆる面でより良い方向に変化させる」と述べている。そこから、英語圏で接頭辞「Trans」が「X」表記されるという習慣をなぞる形で、「DX」という表記が一般的となった。しかし、この定義は非常に抽象的であり、世の中全般の大きな動きは示しているものの、具体的に何をすることなのかを理解することは困難なため、経済産業省が「DX推進ガイドライン」で定義している。

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社内のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

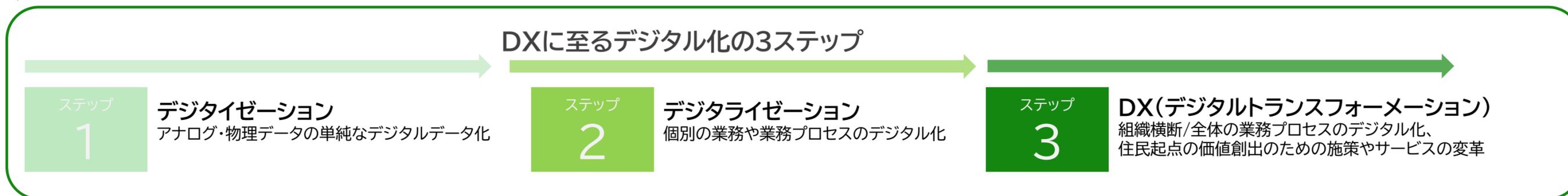
引用:経済産業省「DX推進ガイドライン」2018年12月



DX推進における観点

自治体DX推進

- 1 全ての**起点は住民(事業者)**であること
- 2 デジタルは、目的ではなく**手段**であること
- 3 デジタル活用で重要なのは、**使いやすさ**を追求すること
- 4 失敗を恐れず**トライ&エラー**を繰り返し**臨機応変に対応**すること
- 5 **小さな成功事例**を作るところから始めること
- 6 全ての人がデジタル技術を活用し**課題解決や新たな価値を生む**こと



国の動向

デジタル・ガバメント実行計画

	重点取組事項	国の主な支援策等
1	自治体の情報システムの標準化・共通化 目標時期を2025年度とし、「(仮称)Gov-Cloud」の活用に向けた検討を踏まえ、基幹系17業務システムについて国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治体の主要な17業務を処理するシステムの標準仕様を、デジタル庁が策定する基本方針の下、関係府省において作成【関係府省】 ● 自治体の情報システムの標準化・共通化を実効的に推進するための法律案を2021年通常国会に提出【総務省・内閣官房】 ● 国において「Gov-Cloud」を構築【内閣官房】 ● 2020年度第3次補正予算において、クラウド活用を原則とした標準化・共通化に向けた自治体の取組みを支援（国費10/10 1508.6億円 2025年度まで）【総務省】
2	マイナンバーカードの普及促進 2022年度末までにほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを目指し、交付円滑化計画に基づき、申請を促進するとともに交付体制を充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人番号カード交付事務費補助金により、人件費の増や窓口の増設などに要する経費について支援【総務省】 ● 2020年度第3次補正予算において、出張申請受付等による申請促進や臨時交付窓口等の交付体制のさらなる充実に対する支援を実施（783.3億円）【総務省】
3	自治体の行政手続のオンライン化 2022年度末を目指して、主に住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続(31手続)について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能に (※子育て(15手続)、介護(11手続)、被災者支援(罹災証明書)、自動車保有(4手続)の計31手続)	<ul style="list-style-type: none"> ● マイナポータルに自治体との接続機能等を実装【内閣府】 ● マイナポータルのUI・UX改善【内閣府】 ● 2020年度第3次補正予算において、子育て、介護等の手続について、マイナポータルと自治体の基幹システムとの接続を支援（国費1/2 249.9億円 2022年度まで）【総務省】
4	自治体のAI・RPAの利用推進 1、3による業務見直し等を契機に、AI・RPA導入ガイドブックを参考に、AIやRPAを導入・活用を推進	<ul style="list-style-type: none"> ● AI・RPA導入ガイドブックの策定【総務省】 ● AI・RPA等のICTを活用した業務プロセスの標準モデルを構築（自治体スマートプロジェクト事業）【総務省】 ● [再掲]デジタル人材の確保・育成【総務省・内閣官房】
5	テレワークの推進 テレワーク導入事例やセキュリティポリシーガイドライン等を参考に、テレワークの導入・活用を推進 1、3による業務見直し等に合わせ、対象業務を拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● テレワーク導入円滑化のためのセキュリティポリシーガイドラインの改定【総務省】 ● LGWAN-ASPによるテレワーク環境の提供【総務省】 ● テレワーク導入事例等の提供【総務省】
6	セキュリティ対策の徹底 改定セキュリティポリシーガイドラインを踏まえ、適切にセキュリティポリシーの見直しを行い、セキュリティ対策を徹底	<ul style="list-style-type: none"> ● 2020年にセキュリティポリシーガイドラインの改定【総務省】 ● 自治体の標準化・共通化を踏まえ、「三層の対策」の抜本的見直しを含めた新たなセキュリティ対策の在り方の検討【総務省】 ● 2020年度第3次補正予算において、次期自治体情報セキュリティクラウドへの移行を支援（国費1/2 29.3億円 2022年度まで）【総務省】
7	地域社会のデジタル化 デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進	<ul style="list-style-type: none"> ● デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、新たに「地域デジタル社会推進費(仮称)」2000億円を計上(2021・2022年度 うち、道府県分 800億円程度、市町村分 1,200億円程度)【総務省】
8	デジタルデバйд対策 「デジタル活用支援員」の周知・連携、NPOや地域おこし協力隊等地域の幅広い関係者と連携した地域住民に対するきめ細やかなデジタル活用支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 携帯ショップ等が主体となる「デジタル活用支援員」によって、オンラインによる行政手続・サービスの利用方法等に関する助言・相談等を実施【総務省】 ● [再掲] デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、新たに「地域デジタル社会推進費(仮称)」2000億円を計上(2021・2022年度 うち、道府県分 800億円程度、市町村分 1,200億円程度)【総務省】

国の動向

デジタル社会の実現に向けた重点計画(概要・簡易版)

◆第1 安全・安心で便利な国民の生活や事業者の活動に向けた重点的な取組

1. マイナンバーカード／デジタル行政サービス

- (1)申請・交付環境の整備
- (2)行政サービス等の拡充
- (3)民間サービスとの連携
- (4)公金受取口座の活用推進
- (5)スマートフォンへの搭載等マイナンバーカードの利便性の向上
- (6)次期マイナンバーカードの検討

2. デジタル臨時行政調査会によるアナログ規制の横断的な見直し

- (1)アナログ規制の横断的な見直し
- (2)テクノロジーマップ等の整備
- (3)デジタル法制審査
- (4)官報の電子化
- (5)手続のデジタル完結と利便性向上

3. 国・地方公共団体を通じたDXの推進

- (1)デジタル推進委員の活用
- (2)地方公共団体のアナログ規制の見直し
- (3)情報連携基盤(公共サービスメッシュ)の整備
- (4)自治体窓口DX「書かないワンストップ窓口」
- (5)自治体キャッシュレス
- (6)地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化
- (7)国・地方公共団体のガバメントクラウド移行
- (8)デジタル化を支えるインフラの整備

4. データ連携基盤の整備・優良事例のサービス/システムの横展開

5. 準公共サービスの拡充

- (1)健康・医療・介護分野
- (2)教育・こども分野
- (3)防災分野
- (4)モビリティ分野
- (5)インフラ分野(「電子国土基本図」の整備・更新)

6. AI活用及びデータ戦略の推進

- (1)AI活用に係る取組
- (2)包括的データ戦略の推進と今後の取組

7. 国際的なデータ連携・越境データ移転の国際枠組み

- (1)国際的な官民連携枠組みの設立
- (2)eIDの相互活用・信頼の枠組み
- (3)簡易な国際間送金

8. 事業者向け行政サービスの拡充

9. デジタルマーケットプレイス試行導入

10. 国家安全保障戦略等に基づく取組等の推進

第2 重点計画の基本的考え方

1. デジタルにより目指す社会の姿

我が国が目指すデジタル社会

「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」

デジタル社会 で目指す 6つの姿	① デジタル化による成長戦略	② 医療・教育・防災・こども等の 準公共分野のデジタル化	③ デジタル化による 地域の活性化
	④ 誰一人取り残されない デジタル社会	⑤ デジタル人材の育成・確保	⑥ DFFTの推進を始めとする 国際戦略

2. デジタル社会の実現に向けての原則

具体策を考える上で前提となる理念・原則

デジタル社会形成のための基本10原則

- ①オープン・透明 ②公平・倫理 ③安全・安心
- ④継続・安定・強靱 ⑤社会課題の解決
- ⑥迅速・柔軟 ⑦包摂・多様性 ⑧浸透
- ⑨新たな価値の創造 ⑩飛躍・国際貢献

構造改革のためのデジタル5原則

- ①デジタル完結・自動化原則
- ②アジャイルガバナンス原則 ③官民連携原則
- ④相互運用性確保原則 ⑤共通基盤利用原則

国の行政手続オンライン化の3原則

デジタルファースト
ワンズオンリー
コネクテッド・ワンストップ

業務改革(BPR)と規制改革の必要性

サービス設計12箇条

クラウド・バイ・デフォルト原則

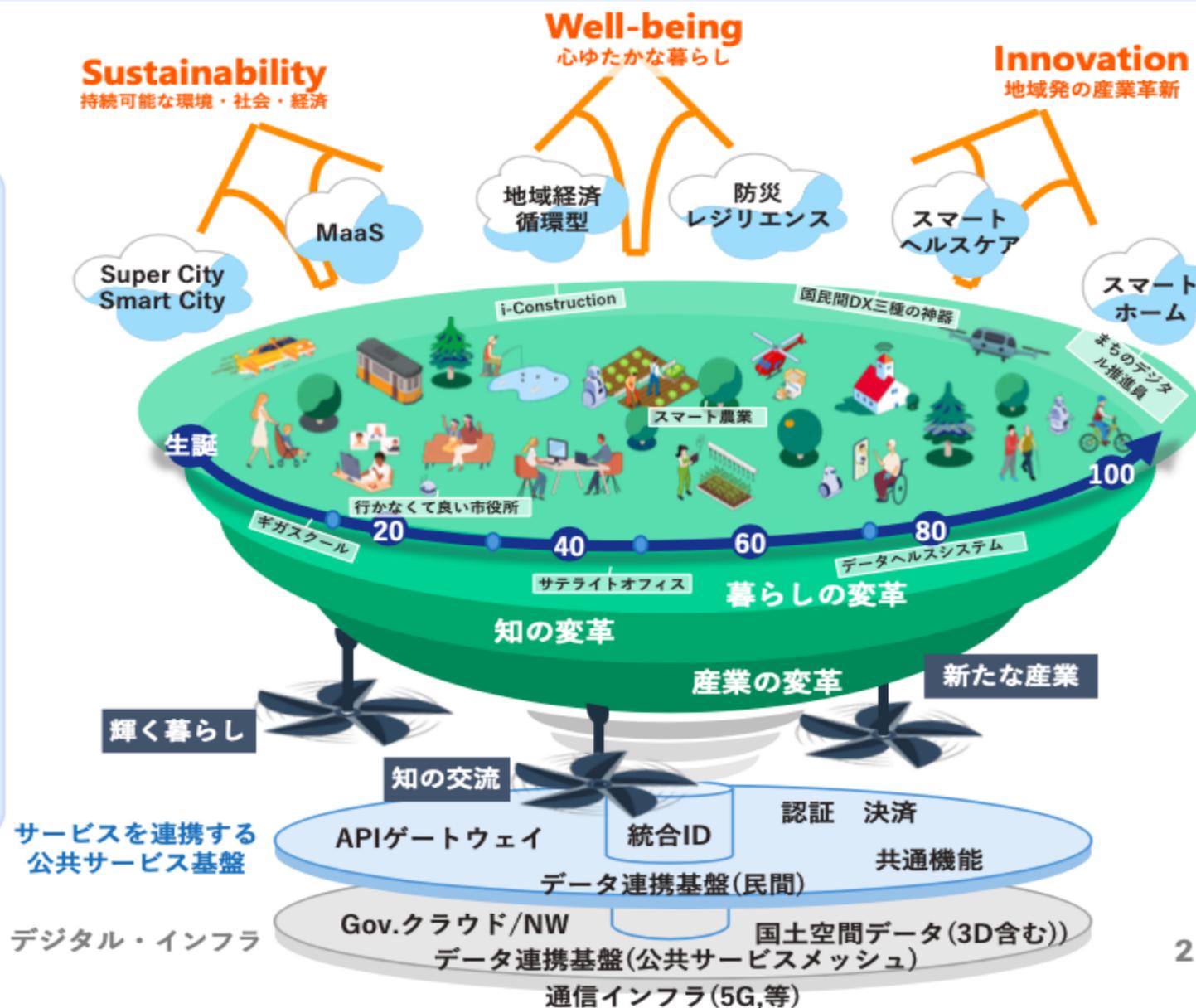
国の動向

デジタル田園都市国家構想(コンセプト)

- デジタルの力で、「暮らし」「産業」「社会」を変革し、地域を全国や世界と有機的につなげていく取組。
- 国が整備するデジタル基盤の上に、共助の力を引き出し、各地域で全体最適を目指したエコシステムを構築する。
- 常時発展・改革していくためにも、知の中核として大学を巻き込み、関係者全員でEBPMを実践することが必要。

● 5つの成功の鍵

- ① 人の一生涯の暮らしや生きがいと、地域の新たな産業をデジタルでフル・サポート。
- ② そのため、国、自治体、市民、大学、産業など関係者の力を特定ビジョンの下に総動員。
- ③ 社会活動に必要な機能を近接した空間に集め、その関係性を深めるよう、地域の空間全体も再設計。
- ④ 参加する全関係者がEBPMのサイクルを共有し改善の有無を検証し、取組の方向性を確認。
- ⑤ 構造化されたデジタル共通基盤（インフラ、データ連携基盤・公共メッシュ、サービス）の整備・浸透。



国の動向

デジタル田園都市国家構想(施策の全体像)

施策の全体像

【総額 **5.7兆円**】

※R3補正予算、R4当初予算案における関連事業の合計額

(1) デジタル基盤の整備

5G、データセンターなどのデジタル基盤の整備を推進。国主導の下、共通ID基盤、データ連携基盤、ガバメントクラウド等を全国に実装。

【主要施策】

- ・5G等の早期展開
(2023年度までに、人口カバー率を9割に引き上げる)
- ・データセンター、海底ケーブル等の地方分散
(十数か所の地方データセンター拠点を5年程度で整備。「デジタル田園都市スーパーハイウェイ」として、3年程度で日本を一周する海底ケーブルを完成)
- ・光ファイバのユニバーサルサービス化
(2030年までに99.9%の世帯をカバー)
- ・自治体システムの統一・標準化の推進 等

<デジタル田園都市が作る新たな生活空間>



行政機関間・官民連携用のデータ連携基盤
(国が主導して整備)

(2) デジタル人材の育成・確保

地域で活躍するデジタル推進人材について、**2022年度末までに年間25万人、2024年度末までに年間45万人**育成できる体制を段階的に構築し、**2026年度までに230万人**確保。

【主要施策】

- ・デジタル人材育成基盤の構築・活用
- ・大学等における教育
- ・離職者等向けの支援(職業訓練)
- ・先導的人材マッチング事業、プロフェッショナル人材事業の推進 等



(3) 地方の課題を解決するためのデジタル実装

交通・農業・産業・医療・教育・防災などの各分野について、デジタルを活用して効果的に地域課題を解決するための取組を全国できめ細やかに支援。併せて、地域づくりを推進するハブとなる経営人材を国内**100地域**に展開。

【主要施策】

- ・地方創生関係交付金等による分野横断的な支援
(デジタルの実装に取り組む地方公共団体：**2024年度末までに1000団体**)
- ・構想を先導する地域への支援
(スマートシティ、スーパーシティ等)
- ・稼ぐ地域やしごとの創出への支援
(農林水産業、中小企業、観光等)
- ・地方へのひとの流れの強化への支援
(地方創生テレワーク、関係人口等)
- ・持続可能な暮らしやすい地域づくりへの支援
(教育、医療、防災等) 等



ICTオフィスを核とした「仕事の場の確保」
(福島県会津若松市)

(4) 誰一人取り残されないための取組

年齢、性別、地理的な制約等にかかわらず、誰でもデジタルの恩恵を享受できる「取り残されない」デジタル社会を実現。

【主要施策】

- ・デジタル推進委員の制度整備
(2022年度に全国**1万人以上**でスタートし、拡大)
- ・デジタル分野での地域の実情に応じた女性活躍の推進 等



⇒デジタルが実装された目指すべき社会の実現に向けて、政策をフル活用して取組を一層加速化

今後の検討の方向性

- **構想の目指す将来像を見据え、車座対話など現場の声も聞きながら、課題やニーズを深掘りし、これまでの地方創生施策も含めた関係施策の充実・深化、地域における取組の成熟度に応じた支援のあり方、国民への判りやすいメッセージの発出などについて併せて検討。**
- サービスの迅速な実装や、セクター間でのデータ連携の推進、KPIを活かした進行管理のあり方も含め、**中長期的に取り組むべき方策を深化させ、実行すべき具体的なデジタル田園都市国家構想を来春に取りまとめる。**

県の動向

熊本県情報化推進計画(概要)

引用 熊本県情報化推進計画
<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/26/1918.html>

熊本県情報化推進計画の概要

計画の位置づけ

- ・ 県の情報化施策を総合的・計画的に推進するための計画
- ・ 官民データ活用推進基本法に基づく法定計画

計画期間

- ・ R3年度～R5年度の3年間

背景

社会

- ・ 人口減少⇒生産性向上や働き方改革の必要性

ICT

- ・ ICT普及
- ・ DX
- ・ 災害時の利用
- ・ コロナ対策

国

- ・ IT戦略
- ・ Society 5.0
- ・ 官民データの活用推進
- ・ 行政のデジタル化

めざす姿・方向性

安全安心便利なくらしができる超スマート社会くまもと

安全・安心・便利で創造性豊かな社会

ICTにより
県民が便利に
暮らせるまち

方向性
ICTを活用した
相談対応、人材育成
等の質の高い行政
サービスの提供

ICTにより
企業や事業者が
創造性を発揮できる
まち

方向性
生産性の向上や
地域活性化、
ICTを活用した企業・
団体等の取組み支援

デジタル行政

先端技術や
データ活用による
高度化された行政

方向性
ICTを活用した
業務プロセス改革・
データ活用、
市町村支援

職員が創造する価値
を最大化できる行政

方向性
新しい生活様式も
見据えたテレワーク等
の環境整備、
情報システムの最適化

災害・危機に強い情報通信基盤

今後の取組み

1 安全・安心・便利で創造性豊かな社会の実現

(1) ICTを利活用するための環境整備

① ICTインフラの整備推進	携帯エリアの不感地域や光ファイバ未整備地域の解消
② オープンデータ等のデータ利活用の推進	県が保有するデータの公開によるデータ利活用社会の実現
③ 行政手続の3レスの推進(ペーパーレス・キャッシュレス・ハンコレス)	申請等のオンライン化や県施設利用料のキャッシュレス収納
④ マイナンバー制度の活用	カード取得率の向上、住民票のコンビニ交付の拡大等

(2) 県民が便利に暮らせるまち

⑤ 【地域】ICT等を活用した持続可能な地域づくり	市町村が取り組む移住定住や買い物支援等へのICT活用
⑥ 【子育て】子育て支援の充実	「聞きなっせAI くまもとの子育て」の共同利用、多言語対応
⑦ 【医療】くまもとメディカルネットワークの構築推進	医療機関等の増や県民参加の促進
⑧ 【生活】ICTを活用した消費者問題対応力強化	県消費生活センターや市町村窓口でのオンライン相談
⑨ 【教育】ICTの活用による魅力ある学校づくり	県立学校における児童生徒1人1台端末の整備促進
⑩ 【安全・安心】安全・安心なICT利用の促進	青少年向けフィルタリングの普及やサイバー犯罪被害防止

(3) 企業や事業者が創造性を発揮できるまち

⑪ 【介護】介護職員の負担軽減や業務効率化	介護施設・事業所への介護ロボット・ICTの導入支援
⑫ 【産業】地場企業の生産性・競争力向上の実現	企業のIoT等技術導入、DX推進、人材育成・獲得の支援
⑬ 【地域】eスポーツによる地域活力創造	情報発信や民間イベントの連携による観光振興
⑭ 【観光】スマートツーリズム等の推進	デジタルマーケティング、阿蘇Maasモデル、ECサイト拡充
⑮ 【農林水産業】スマート農林水産業の着実な展開	スマート農業機器の活用、森林クラウド運用、漁業ICT化等
⑯ 【建設】公共土木施設の管理等の効率化	道路台帳や浸水想定区域図等の一元的なデータ共有・公開

(4) 災害や危機に強いまち

⑰ HP、SNS等の活用によるスマート防災の推進	HP、SNS、メール等の多くの手段による防災情報の発信
⑱ ネットワークの強靱化	災害に備えたインターネットサービスやネットワーク強靱化

(5) ICT活用による「令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン」の推進

2 デジタル行政の実現

(1) 先端技術やデータ利活用による高度化された行政

⑲ 庁内の業務プロセス改革・データ利活用の推進	ペーパーレス化、電子決裁、RPA・AIの活用、EBPM等
⑳ 行政手続の3レスの推進(ペーパーレス・キャッシュレス・ハンコレス)	申請等のオンライン化や県施設利用料のキャッシュレス収納
㉑ 県・市町村システム等の共同利用の推進	各種システムやAI等の共同利用や自治体クラウド移行
㉒ 市町村の行政手続オンライン化やシステムの標準化支援	行政手続のオンライン化や業務プロセス改革の支援

(2) 職員が創造する価値を最大化できる行政

㉓ 県庁・学校・警察の働き方改革	オンライン会議やテレワークの推進(災害時活用含む)
㉔ 業務システムの最適化	業務の標準化やカスタマイズ抑制によるコストの最適化
㉕ セキュリティの確保	セキュリティ対策システム等の運用、職員のリテラシー向上

(3) 災害や危機に強い行政

㉖ ネットワークの強靱化	多様な通信手段の確保やネットワーク冗長化
--------------	----------------------

推進体制

- ・ 「熊本県高度情報化推進本部」における全庁的な連携
- ・ 実施計画を毎年度策定